様式第３号　（第２条関係）

長期優良住宅設計内容説明書

【既存】設計内容説明書（表紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の名称 |  |
| 建築物の所在地 |  |
| 建築士氏名 |  | 建築士番号 |  |
| 審査員氏名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 建築基準法への適合性の確認 | 建築基準法の規定違反の有無　　　　☐ 無 |
| 新築時等の長期優良住宅認定の確認 | 新築時等の長期優良住宅認定の有無　☐ 無　☐ 有（☐長期優良住宅認定の取り下げを行った。） |
| 現況検査で判明した劣化事象の対応 | ☐ 補修を行わない箇所については維持保全計画に補修・点検等の対応内容及び時期を定めた。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 新築後、長期使用構造等とするための増改築工事の有無 | ☐ 平成21年6月4日以降に新築した後増改築していない場合→様式第１号又は様式第２号の（第一面）以降を添付☐ 認定基準へ大きく影響すると見込まれる劣化事象等が認められない |
| ☐ 平成28年4月1日以降に増改築した場合→様式第１号の２又は様式第２号の２の（第二面）以降を添付☐ 平成21年6月3日以前に新築し、又は平成28年3月31日以前に増改築した場合（上記の場合を除く）→様式第１号の２又は様式第２号の２の（第二面）以降を添付 |
| ☐ 次の性能に係る長期使用構造等とするための増築または改築を行った。→代表的な工事を以下に記載☐ 劣化対策　　☐ 耐震性　　☐ 省エネ性　　☐ 維持管理対策　　　　　→具体的な工事の内容　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 図書の分類 |
| 長期優良住宅の基準にかかる既築部分（増改築しない部分）の仕様について根拠となる図書がある場合 | ア（　　　　　　　　　　　　） |
| 　□既築部分の仕様について、現況と図書に相違がないことを確認した。 |
| イ（　　　　　　　　　　　　） |
| 　□既築部分の仕様について、性能項目ごとに一箇所以上抽出し現地等で確認又は施工記録書等により図書どおりであることを確認した。　　　既築部分の確認方法　□施工記録書　□現場写真　□納品書　□その他（　　　） |
| 上記図書がない場合 | ウ（　　　　　　　　　　　　） |
| 　□既築部分の仕様について、性能項目ごと、部位・仕様ごとに一箇所以上抽出し現地等で確認又は施工記録書等により図書どおりであることを確認・作成した。　　　既築部分の確認方法　□施工記録書　□現場写真　□納品書　□その他（　　　） |

[備考]

１．この様式は、必要な範囲内で、個別の審査において詳細に設定することができます。ただし、既存の項目を削除することはできません。

２．様式内の欄に記載事項が入らない場合は、別紙によることができます。この場合にあっては、別紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号等を記載してください。

３．「建築士氏名」欄には、設計内容の問い合わせ等に対応できるこの書類の作成責任者の氏名を記載してください。

４．「審査員氏名」欄には、登録住宅性能評価機関における審査の場合にあっては、審査を行った審査員の氏名を記載してください。

５．「新築後、長期使用構造等とするための増改築工事の有無」欄の「劣化事象等」には、長期使用構造等とするための措置

及び維持保全の方法の基準３の４（４）②イからハに掲げる基準及び同第３の５（４）②後段の基準、並びに同第３の６（４）③後段の基準（評価方法基準第５の５の５－２（４）イ②に掲げる基準に限る）を含みます。

６．「長期優良住宅の基準にかかる既築部分（増改築しない部分）の仕様について根拠となる図書がある場合」欄のアには、新築時などに第三者の設計検査及び現場検査を受けている図書を、イには、新築時などに第三者の設計検査のみを受けている図書を記載してください。ウについては、ア及びイの図書がない場合（確認済証などがない図書等の場合）にその他の図書を記載してください。

７．「確認項目」欄には、認定基準を満たすうえで確認すべき項目を記載してください。

８．「設計内容説明欄」の「項目」欄には、審査の根拠となる設計内容の項目を記載してください。

９．「設計内容説明欄」の「設計内容」欄には、建築物の設計内容のうち、審査の根拠となる具体の部材、設備等の名称、数量、寸法、性能・品質を特定する認定等の名称及び番号、構成方法、接合方法その他事項を記載してください。

10．「設計内容説明欄」の「記載図書」欄には、「設計内容」欄に記載した事項が記載されている平面図、立面図、断面図、伏図、構造詳細図、仕様書等の具体の設計図書の名称を記載してください。また、同一名称の設計図書が複数にわたる場合は、対象となる図面番号等を記載してください。

11．「設計内容確認欄」は、審査者記入欄です。